

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	内部研修会でこれまでの理念を見直し、地域密着型サービスの運営基準上の役割を確認した上で、独自の理念を作りました。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送り時、全員で理念を唱和し、再確認してから業務に入るようにし、会議や勉強回答の場面で、理念に照らし合わせながら、話をするよう努めています。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ホーム内の各階に理念を掲示したり、理念を記載した広報誌を、入居者様・家族・地域の方々に配布しています。	
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内の総会への参加や、中学生のボランティアを受け入れ、事業所の行事や地域の行事での交流はありますが、隣近所の人と気軽に声を掛けあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的な付き合いには至っていません。	○ 月2回、入居者・スタッフにて、ホーム周辺・地域のクリーン作戦（ゴミ拾い）を行います。（環境美化委員会担当） 毎週月曜日を地域での買物の日とし、入居者様と駅前商店街へ行き、地域の方々と交流を図ります。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価に取り組み、勉強会にて改善策を検討、実行しています。	
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、活動内容・自己評価等の報告をするとともに、ご家族様・地域の代表者の方から質問・意見等をいただいています。スタッフには会議録に目を通して、直接、サービスに生かされていると意識することがありません。	○ 運営推進会議の報告書を渡すだけでなく、サービスに生かせそうなことがあれば、ユニット会議等で運営推進会議の内容を具体的に伝えていきます。入居者様の会議への参加も、負担とならないように、試験的に行っていきます。リーダーだけでなく、他スタッフの会議への参加も検討していきます。
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者へ自己評価・外部評価の結果を提出し、報告しています。窓口に行く際には、なるべくコミュニケーションを図るよう心掛けています。	○ 市町村担当者へも広報誌を配布するようにします。
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	2つの制度についての研修会を行い、全職員の理解の向上に努めています。参考資料はファイルに収め必要な時に確認できるようにしています。	
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する勉強会を開催し、具体的な事例などを学び、日常生活の中で虐待の内容に努めています。虐待発見時のマニュアルを作成し、虐待防止に努めています。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、基本理念を記した書類を交付し、契約書・重要事項説明書にてサービスの内容等について説明しています。 退居時も入居者様・ご家族様が納得できるような支援・説明をしています。	
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階に意見箱を設けており、不満・苦情の訴えがあった時には苦情処理簿に記入し、サービスの改善に生かしています。 不満・苦情を表わす入居者様もいるが、一方で、我慢されている方もおられるのではないかと思います。	○ 苦情となる前段階の意見、要望を更に収集する為、意見要望記入シートを作成し、些細な事でもユニット会議等にて検討していきます。 意見、要望、苦情の区分を明文化したマニュアルを作成し、記入例も提示します。 ちょっとした表情や言動の変化から申し送り、観察しています。
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月一回、定期的にご家族へ写真付きの手紙を郵送し、健康・生活面の近況報告や、今後の予定などを報告しています。また、体調不良時等はご家族へ相談し、通院時等も速やかに報告しています。 スタッフの異動はその都度、紹介ポスターで報告しています。	
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス計画書作成時には必ず、入居者様・ご家族様の意見を伺っています。意見、不満、苦情用のご意見箱を設置し、苦情対応マニュアルにのっとり、サービスの改善に生かしています。	
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や毎日の申し送りの際に、管理者がスタッフと話し合う機会を設けています。	
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者様の予定・要望に沿えるよう、柔軟に勤務調整をしております。スタッフの急な休みの際には、代替りのスタッフを確保し、入居者様に影響のないよう努めております。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットの職員は固定し、馴染みの職員によるケアを行っています。 居室担当もできる限り固定化し、変更が必要になった場合でも、入居者様との関係を考慮し、柔軟に対応していますが、職員の異動・居室担当変更時、入居者様がはっきりと理解していない可能性があります。	○	スタッフの入社・異動があった際は、紹介ポスターを作成、掲示し（広報掲示物委員）、入居者様、ご家族様へご挨拶する機会をもうけます。 新入社員に関しては、新任研修マニュアルに掲載し、新任研修担当者が指導します。
5. 人材の育成と支援				
17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の年間計画を作成し、実施しています。 外部研修に参加した場合は、ユニット会議にて報告会を行い、報告書・資料を各ユニットに保管し、いつでも閲覧できるようにしています。		
18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八戸地区GH協議会の理事として積極的に活動する中で、運営者・管理者・特定のスタッフは福利関係者と交流がありますが、その他のスタッフの交流、情報交換等の機会は少ないと思われます。	○	他ホームと連携しスタッフが相互訪問・見学が出来るよう努めます。
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	定期的な面談を行い労働環境の整備にも柔軟に取り組んでいましたが、 「仕事量や残業が多く休日にも疲れが取りにくい」 「現場勤務以外の仕事が増え、時間に余裕がなくストレスを感じる」 等の意見も出されています。	○	夜勤者が定刻に退勤しやすいよう、早勤者と業務内容の一部変更します。 休憩中に、NG対応、見回りの手伝いをしなくても済むよう、日勤者の休憩時間を15分変更します。 入居者様の支援を最優先した上で、スタッフの申し出により、ケア以外の業務（ケアプラン・委員会活動・会議録作成等）を行う時間を午後にもうけ、時間外勤務の削減に努めます。
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	努力や成果が評価されるよう、年2回の人事考課で全スタッフが正当に評価されるように務めています。	○	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談者の思いを十分に傾聴し、入居申込みがあった際は、ご本人・ご家族様と直接、面談し、ニーズを把握するように努めています。		
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居を希望している理由を具体的に確認し、その中から真のニーズを見極め、必要に応じて、他のサービスや、満室の場合は他のホームを紹介する当の対応をすることもあります。		
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご家族から情報を収集し、日々の生活に取り入れ、ホームの雰囲気に徐々に馴染めるよう努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の経験から様々なことを教えていただきながら、それぞれの思いに共感し、協力しあい支え合う関係が築けるよう努めています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時・電話・手紙にて、入居者の状態を報告しているが、ご家族様の話をゆっくりと伺う機会が少なく、一緒に本人をお支え合う関係までには至っていないケースもあります。	○	介護サービス計画作成時の意向確認の際、初回作成時と、居室担当者変更時、大きな状態変化が見られた時には、必ず、ご家族様と直接面談し正確に対する意向を伺いながら、信頼関係を築いていきます。
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居者様よりも、ご家族様の気持・意見を優先させる事が多いような感があります。	○	プライバシーにも配慮しながら、ご本人様、ご家族様の関係を把握できるよう取り組んで行きたいです。
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に参加していた集まり、行きつけの美容院、馴染みの人等との付き合いを継続できるよう連絡調整・付き添い支援をしています。		
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	一人ひとりの力を勘案し、協力し合える場面を作ったり、コミュニケーションを仲介したり、人間関係を把握した上で、トラブルを未然に防ぐよう努めています。		
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退居後も、介護のご相談をさせていただいたり、ホームの行事に参加して頂いているご家族様もおります。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行動を観察し、思いや意向の把握に努めています。把握が困難な場合も、申し送り・会議等で、本人本位に検討して日常のケア、介護計画作成時に生かしています。 ○	介護サービス計画作成時に伺う、大きな意向だけでなく、入居者様が、「その日一日一日をどのように過ごしたいと思っているのか」ということにも意識していきたいと思います。
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時フェースシート、生活歴等を参考にしたり、面会時家族からの情報をもとにこれまでの生活の把握に努め、スタッフ間で情報を共有しています。 ○	生活歴に関するシートや別ファイルにし、各スタッフが持っている情報やきづきをまとめ、入居者様・ご家族様からも伺いながら、修正し作成し直します。
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々の生活を通し、一日の過ごし方を把握し、申し送りスタッフ間で共有しています。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時にセンター方式を用い、様々な視点でアイデアが出せるようにしており、利用者・家族からの意向、意見を取り入れスタッフ間で話し合い作成しています。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎と利用者の状態変化時に見直しを行っています。作成の際には、ご本人・ご家族様から意向・意見を伺い、取り入れています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	特変時や、継続的に見守りや状態把握の必要な入居者様の記録は詳細に記録し、申し送りボードを活用し、情報を共有化し、日々のケアや介護計画に生かしています。	○	日々の記録が、介護計画に対する物に偏らないように、気づきや工夫も記録するように全スタッフで再認識し取り組んでいきます。 ユニット会議で使用する「話し合いたいことシート」の内容を変更し、各入居者様の1ヶ月間の少しの変化や気づき等を記入し会議にて共有していきます。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者様やご家族様の要望により、外出・通院の支援や、公的機関への申請の代行等、できる限り柔軟に対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員の方には、運営推進会議を通して、多方面で協力していただいております。地域の小学校・保育園とも定期的に交流しております。また、公民館の図書室を利用させていただき、それぞれの思い思いの本を読まれています。	○	避難訓練時の消防署への協力要請や、交番駐在員への働きかけをしています。
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて、関係者と話し合い、支援していききたいと思います。		
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	民生委員の方には、運営推進会議を通して、多方面で協力していただいております。 必要に応じて、地域包括支援センターとも協働していききたいと思います。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、協力医療機関の医師に往診に来ていただいています。ご本人様・ご家族様の希望も尊重し、主治医を決定しています。通院の際ご家族様と連携し、付き添い支援をしています。また、通院前後には必ず、ご家族への説明・報告をしています。		
41	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	数多くのグループホームを往診され、県の認知症研修も受講する等、認知症高齢者の医療に積極的に取り組まれている当ホームの主治医に、24時間の相談体制をとり、必要に応じて医療機関等を紹介していただき、連絡調整・付き添い等の支援をしています。		
42	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	協力医療機関の看護師が、月1回、訪問採決に来苑しています。	○	入居者様、ご家族様の意向も確認しながら、医療連携体制の構築を検討していきます。
43	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の際は、必ず付き添い、病院関係者に情報提供しています。また、入院中もご家族様・病院と連絡を取り合い、早期退院に向けた支援をしています。		
44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は、早い時期に、ご家族様と共に、主治医を面談し、病状の説明を受け、今後の生活について相談する機会をもうけています。		
45	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化に伴い、スタッフにとって、不安なこと等が表面化した場合には、その都度、ユニット会議等にて話し合う体制があります。	○	看取りの経験はありませんが、「終末期」「ターミナルケア」という言葉にこだわり過ぎることなく、その時その瞬間にホームが最大限できることを精一杯支援させていただくというよう、ホームの理念を全スタッフで統一できるように、日頃から話し合っていきたいと思います。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
46	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	情報提供書や、入院時の付き添い時の情報提供等にて、住み替えによるダメージの防止を支援しています。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	スタッフの気持ちに余裕がない時など、少し強めの口調や、慣れなれし過ぎるような言葉遣いをしてしまっていると感じることがあります。	○	我々はサービス業であり、入居者様はお客様であるという意識を強く持てるよう、定期的に振り返りながら、一方で、項目19、20のようなスタッフのストレス軽減、労働環境の整備にも取り組んで行きたいと思います。
48	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の意思、表情を確認しながら、わかる力に合わせた声掛け、介助をしています。スタッフの思い込みで支援しないように気をつけています。		
49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課を基本に1日が流れていますが、その中で、入所者個々の希望や体調に応じて、日課を変更しながら、柔軟に対応しています。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
50	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	普段の服装も極力、利用者本人の好みで選んでいただいています。買い物時は、利用者自身に選んでいただくようにしています。毎月地域の理髪店の方が来苑し、利用者の希望により散髪をしていただいています。又、希望によりこれまで利用していた美容院への送迎も行っています。		訪問理髪に来る床屋さんにもお願いしながら、髭だけでなく、眉毛や耳毛にも気を配り支援していきます。 敬老会、バス旅行、初詣等の行事の際の身だしなみ、おしゃれについてもご家族に協力していただきながら、行事担当者中心に支援していきます。 (スーツ・ジャケット・化粧・着物・浴衣など)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや苦手な物を把握し、献立をたてています。入居者様と下ごしらえ・味付け・盛り付け・後片づけなどを一緒に行なっています。職員も一緒に席に着き会話を楽しみながら食事をとっています。		
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	希望に応じて、おやつ等の買物の付き添い支援し、間食を楽しんでいただいています。飲み物も緑茶・ジュース・コーヒー等できる限り好みのものを提供しています。		
53	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄チェックパターン表を活用し、できる限り失敗なくトイレで排泄できるよう支援しています。おむつ使用は、極力避けるようプラン作成時等に検討しています。		
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	だいたいの入浴日・時間帯は業務の関係上、決まっていますが、体調や気分等に合わせ、できる限り入居者様の希望を聞き支援しています。入浴に関しては、お好きな入居者様が多いように思われます。	○	午後は外出し支援等の時間とし、午前中に毎日4人を目安に入浴していただき、お1人週3回入浴できるよう、業務を一部変更し、支援します。入浴予定表を見やすいように掲示し、より入浴を楽しめるよう支援します。
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間入眠できない入居者様に対し、日中の活動を見直し、安眠できるように、また、他者への配慮も忘れないように支援しています。思いを表出できない入居者様にも、状況をみなगत声かけし、昼食後等、休息がとれるよう支援しています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除・調理・片付け・余暇活動に一人ひとりの力を生かした役割を持っただけでいます。卓球・トランプ・ボール投げ・習字・買い物・ドライブ等で楽しみながら、気分転換の支援をしています。	○	一人ひとりの趣味、好む事の情報収集を生活歴シート（昔と現在）を補足する形で、運営適正化委員会が中心となり行います。その上で、入居者様の喜びや生きがいを支援していきます。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの力や希望に応じて、スタッフの手助けにより自己管理したり、事務所で管理し、希望時、必要に応じていつでも使えるよう支援しています。		
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入浴・通院付き添い等により、毎日一人ひとりの希望に完全添うことはできませんが、介護サービス計画へ外出支援を組み入れ、買い物・ドライブ・地域行事等、積極的に外出しています。	○	毎週月曜日の地域での買い物の日や、月2回のクリーン作戦を通して、更に、外出に頻度を増やしていきたいと思います。
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	グルメツアーや買い物会など苑の行事の中で、入居者様の希望をくみ取り支援しています。場所によっては、ご家族様と協力し合い、支援しています。		
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月、ご家族様へ手紙を書き、返事を楽しみにしている入居者様もいます。希望により、電話使用を支援することで、ご家族様の声を聞き安心されている入居者様の方もいます。		
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会者と入居者様がゆっくり過ごせるよう居室へ案内し、お茶をお出ししています。帰られる際は、また面会に来てくださるよう声をかけています。	○	来年度「どこでもツアー」の行事の中で、馴染みの人に会えるよう支援していきたいと思います。
(4)安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を実施し、身体拘束のないケアに取り組んでいます。身体拘束に関するマニュアルを作成しいつでも閲覧できるようにしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	建物の構造上、入居者様の安全のため、やむをえず、ユニットの出入り口、エレベーターには施錠しています。	○	今までになかった「鍵をかけない時間帯をもうけてみては？」という意見が今回上がりましたので、今後の検討材料としたいと思います。
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	台所の鏡を設置する等、安全確認のための工夫をしています。また、必要に応じてコールマットを使用しています。時間帯により、人員配置・業務を変更し、安全確認に努めています。 入居者様の私物に関しては、明らかに危険な物以外はできる限り、預らないようにしています。又、その時々入居者様の状態により、施錠をする等、危険を防ぐための物品の管理をしています。		
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている			
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる			現在行っている「1日最低1つのヒヤリハット報告」という取り組みを継続し、インシデントレポートの量を多く挙げることから、質を高めることへと、徐々に取り組んでいきたい。
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時対応マニュアルを毎月確認し、定期的に心肺蘇生法・気道閉塞時の応急手当訓練を行っています。普通救命講習会も全スタッフが受講しています。		
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜勤者1名を想定した火災時の避難訓練等、定期的に行っていますが、地域の人々の協力を得られるような関係の構築には至っていません。	○	地域の職員・入居者のご家族・知人等から、徐々に地域の皆様のご協力が得られるよう検討していきたいと思います。 消防署への避難訓練への協力を要請していきたいと思います。 非常時の食料・物品の用意をしていきたいと思います。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	面会時・電話・手紙にて、入居者様の状態を報告し、リスクがあれば、必要に応じて説明しています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体調の変化や異常があった場合は、口頭での申し送り、または、記録にて全スタッフが把握し、必要に応じて医療機関・ご家族様に相談する等の対応をしています。		
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法・用量の一欄表を作り、確認できるようにしています。症状の変化の発見と共に副作用を確認し、医療機関へ相談しています。飲み忘れや誤薬がないようマニュアルにて様々なチェック体制をとっています。		
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食材の工夫、体を動かす、水分を勧める等できる限り、下剤に頼らないよう取り組んでいます。必要に応じては医師に相談し内服薬にて調整する場合もあります。		
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりの状態や能力に応じた支援はしていますが、自力で行える方に関しては、自尊心に配慮し、詳しく観察していません。		
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量を記録しながら、食品・調理方法の工夫等、一人ひとりの状態に合わせた支援をしています。	○	栄養士に指導・助言を得られる機会を持ちたいと思います。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	うがい・手洗い・アルコール消毒・ハイター消毒等マニュアルに基づき、感染症予防に取り組んでいます。		
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	定期的に、保健所等の研修会に参加し、その内容を基にマニュアルを作成し、定期的な冷蔵庫内消毒・賞味期限確認等、栄養管理委員会を中心に食中毒予防に取り組んでいます。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	プランターに花を植えたり、観葉植物等飾り、自然な雰囲気づくりに努めています。	○	地域の方々に向けて、気軽に立ち寄れるような、看板等の表示を検討したいと思います。
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	引き戸にクッション材を使用したり、台所の椅子にカバーをつける等、不快な音が出ないよう工夫しています。元病院の建物ということもあり、家庭的な雰囲気がしない場所も見られます。	○	ホーム内に季節を感じる事が出来るような草花、木などを触れるよう検討していきます。日中、テレビを消して、ゆっくりと落ち着いて過ごせる時間帯をもうけます。
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士、隣に座っていただけるよう配慮しています。廊下奥に長椅子と本棚を設置し自由に過ごせるようにしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ち込んでいただけるよう入居時 等、ご家族様へお願いしています。入居後の写真 等を掲示し、居心地よく過ごせるよう支援してい ます。		
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないう 換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	各居室・廊下に温度・湿度計を設置し、確認しなが ら調整しています。室温は窓を開ける、カーテン を開閉するなど利用者に伺いながら、できる限 り、冷暖房に頼らず調整しています。意識し換気 は行っていますが、気になる臭いや空気のだよみ を感じる時があります。	○	換気をよりこまめに行い、暖房も暑くなり過ぎな いよう努めます。 トイレの掃除・確認を1日3回定期的に行いま す。敷布団の日干しもチェック表を用い、こまめ に行います。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	全廊下に手すりを設置し、全居室・トイレ等に ナースコールを設置しています。ホーム内の段差 にはスロープを設置したり、中間に段を設ける等 しています。また、入居者の身体機能を勘案し て、必要のない手すりは撤去しています。		
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	なるべく本人の力に合わせ、できることから声 をかけ、説明や見守りを行っており、支援しすぎ ないようにしています。		
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動でき るよう活かしている	苑の庭に菜園を設けたり、一階に熱帯魚の水槽を 設置し、餌やりができるようにしています。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
95	職員は、活き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入浴を午前中に行うことで、午後の時間に余裕を持たせ、外出支援等に柔軟に対応できるようにしています。最近では、入居者に希望に応じた買い物・ドライブ・自宅・知人宅・故郷のお祭り等への外出や、三社大祭・湊ふるさとフェスティバル・町内運動会・小学校の運動会や学習発表会・公民館まつり・町内敬老会・町内会盆踊り大会等、様々な場所への外出の頻度が増えてきております。

また、日頃から、入浴を楽しみにされている方が多く、今回の自己評価をきっかけとして、入浴の回数を増やし、週3回を目安とした入浴支援を開始しております。中には、近所の銭湯に行かれる方もおります。

今後も、様々な面から入居者の生活の質の向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。